

5. おわりに

本資料の目的は、現地調査等で得られる情報に基づいて簡便な手法を用いて多数の土石流危険溪流を対象に家屋被災範囲を設定することを念頭に、災害実績を用いることなく家屋被災範囲を設定した場合に、過去の土石流災害での家屋の被災範囲をどの程度包含できるかを検証することであった。検証ケース1の結果から分かるように、土地の勾配を計測する2地点間の水平距離を200m程度とすると、家屋被災範囲は過去の被災家屋の約7割以上を包含したことがわかった。また、災害実績がある場合には基準地点における土石流の流出土砂量を既往資料から推定される値と災害実績の値を比べて大きい値を採用することや、災害実績の土石流氾濫開始点が地形図上の谷の出口より下流側にある場合には基準地点を災害実績の土石流氾濫開始点に設定することにより、被災家屋包含率が高くなるという傾向があり、精度を向上させられることが分かった。ただし、無被災家屋率は7割から8割程度と高いことから、今後は無被災家屋率を低減させて、設定手法の精度をより高いものへと改良する研究が必要である。

最後になりますが、本資料をとりまとめるにあたり、過去の土石流災害に関する資料、および、当該溪流の土石流危険溪流カルテ等の既存資料を快く提供していただいた関係各位に深く感謝の意を表します。